

広報 とうかい

3 / 15
No.1169

トマトレシピで健康に！



主な内容

- 新型コロナウイルス感染症への対応 ・ 2～3
- 2019年度主要建設事業のご紹介 ・ 11
- 国民健康保険などの届け出 ・ 6～7
- 青少年センターの廃止 ・ 12
- 2019年度のあゆみ ・ 10
- お知らせコーナー ・ 13～17

新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ

新型コロナウイルスの市内感染者が確認されました。市の対応などをお知らせします。

◆新型コロナウイルス感染症とは

感染すると、発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は、多くは5日～6日で、飛沫感染と接触感染によりうつると言われています。

飛沫感染	感染者のくしゃみ、咳、つばなどと一緒にウイルスが放出され、ほかの方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染する
接触感染	感染者が咳やくしゃみを手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。ほかの方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染する

◆日常生活で気を付けること

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗いの徹底など感染症対策に努めましょう。咳エチケットとは、マスクを着用する、ティッシュ・ハンカチで口と鼻を覆う、とっさの時は袖や上着の内側で覆う、周囲の人からなるべく離れるなどを心がけることです。

手洗いについては、ドアノブや電車のつり革などの物に触れることで自分の手にもウイルスが付着する可能性があるため、外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などは石けんでこまめに手を洗いましょう。

発熱などの風邪症状が見られたら、毎日体温測定をして記録しましょう。

◆相談・受診方法について

次の症状がある方は、受診前に「帰国者・接触者相談センター」（知多保健所・電話 0562—32—1699）にご相談ください。

- ・風邪の症状や 37.5℃ 以上の発熱が 4 日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
 - ・高齢者や基礎疾患のある方は、この状態が 2 日以上続く場合
妊婦の方も念のため早めにご相談ください。
- そのほか一般的なお問合せは、知多保健所（電話 0562—32—6211）、厚生労働省（電話 0120—56—5653）へご相談ください。

◆緊急時生活支援チーム「COVID19」の設置について

関係機関と連携して、濃厚接触者及びその家族などの生活を継続するための必要な支援をするため、健康観察や日常生活を支援する「緊急時生活支援チーム「COVID19」」を設置します。

●支援対象者

濃厚接触者及びその家族など

●支援期間

自宅待機の協力を求められた期間

●支援内容

- ・生活支援ホットラインの開設
- ・生活に必要な食糧及び日用品の調達支援など

●問合せ先

しあわせ村健康推進課（電話 052—689—1600）

◆市主催事業などの中止及び延期・市公共施設などの閉館について

感染拡大を防止するため、市公共施設を閉館、また、市が主催する事業などを原則として中止及び延期しています。最新の新型コロナウイルス感染症への市の対応については、市ホームページ「緊急情報」の「新型コロナウイルス感染症について」をご覧ください。各主管課へ。

●閉館する公共施設など（3月8日時点）

下の表のとおり閉館する施設では一般利用を中止していますが、各種申請などを受け付けている場合もありますので、詳しくは、各主管課へ。

施設名	主管課	連絡先
市民活動センター	市民協働課(市民活動センター)	0562—32—3400
児童館(14館)	女性・子ども課	052—603—2211
子育て支援センター(総合・北部・南部)	女性・子ども課(子育て総合支援センター)	0562—85—6177
しあわせ村健康ふれあい交流館	健康推進課	052—689—1600
しあわせ村保健福祉センター	健康推進課	052—689—1600
しあわせ村嚶鳴庵	健康推進課	052—689—1600
とまと記念館	健康推進課	052—689—1600
敬老の家(20館)	高齢者支援課	052—689—1600
健康交流の家(4館)	高齢者支援課	052—689—1600
認知症総合相談センターケアラズカフェ日向家	高齢者支援課	052—689—1600
観光物産プラザ	商工労政課(株まちづくり東海)	0562—77—0789
商工センター	商工労政課(商工センター)	0562—33—7772
勤労センター	商工労政課(勤労センター)	0562—33—3377
農業センター	農務課(農業センター)	052—601—8731
地域防災センター	庶務課	0562—32—1178
ほっと東海 上野公民館教室	学校教育課(ほっと東海 上野公民館教室)	052—603—0999
ほっと東海 横須賀教室	学校教育課(ほっと東海 横須賀教室)	0562—33—1616
文化センター	社会教育課(文化センター)	0562—33—2266
上野公民館	社会教育課(上野公民館)	052—603—0304
平洲記念館・郷土資料館	社会教育課(平洲記念館・郷土資料館)	052—604—4141
公民館(9館)・市民館(6館)	社会教育課	052—603—2211
市民体育館	スポーツ課(市民体育館)	0562—32—2311
温水プール	スポーツ課(温水プール)	052—601—1136
運動公園	スポーツ課	052—603—2211
学校体育施設	スポーツ課	052—603—2211
青少年センター	青少年センター	0562—32—5400
中央図書館	中央図書館	052—601—5335
横須賀図書館(まなぶん横須賀 1階・4階)	中央図書館(横須賀図書館)	0562—39—1222
芸術劇場	管理課	0562—38—7030



ドキドキわくわくの 出会いと体験！が待っている 子ども会に入会しませんか

子ども会は、小学1～6年生の子どもたちが、楽しい行事や遊びなどのさまざまな活動とおして、仲間を作り、豊かな心・健全な心身を育むことを目的にしています。

子どもたちの日常生活をより豊かにすると共に、社会規律を身に着けて立派な社会人になる一助のため、自主的な活動を行なっています。

地域ぐるみで見守っていく子ども会にぜひ、入りませんか。

●主な活動

バザー、キャンプ、ボウリング、クリスマス会、

歓送迎会など（子ども会によって活動内容は異なります）

●年会費

子ども会によって異なりますので、お住まいの地域の子ども会にご確認ください

●申し込み

お住まいの地区で子ども会に加入しているご家庭に問い合わせいただくと、各地区の世話人から子ども会の説明及び入会手続きの案内を行います

詳しくは、東海市子ども会連絡協議会（東海市社会福祉協議会内・電話 052 — 689 — 1605）へ。

✿ 資源の分別収集(拠点場)の開始時間が4月から変わります ✿

4月～10月は、市内13会場で行なっている資源分別収集拠点場の時間が午前6時30分～正午になります。資源を持ち込まれる方は、お間違えのないようにお願いします。

なお、清掃センター内の常設場の回収時間の変更はありません。

詳しくは、清掃センターへ。

	拠 点 場				常 設 場
	毎月(年末年始を除く)				
回収日	第1木曜日	第2木曜日	第3木曜日	第4木曜日	清掃センター内 (荒尾町)
回収場所	替地公園 メルヘンの森 社宮司公園 三ツ池小プール	平地公園 農業センター 加木屋南公園	しあわせ村北駐車場 富木島公民館 文化センター	脇ノ田公園 大田町公民館 加木屋市民館	
回収時間	午前6時30分～正午（4月～10月）				午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
回収する資源	紙類[新聞、雑誌、段ボール、紙(牛乳)パック、雑がみ]、缶類(アルミ、スチール)、ペットボトル、ペットボトルキャップ、布類、びん類(一升びん・ビールびん・無色びん・茶色びん、そのほかの色びん)、プラスチック製容器包装、天ぷら廃油、スプレー缶、食品トレイ及び発砲スチロール(白色・色付き)				【常設場のみ回収】インクカートリッジ、小型家電、硬質プラスチック、水銀使用廃製品(水銀血圧計、水銀温度計、水銀体温計、蛍光管)、羽毛ふとん

※拠点場・常設場共に荒天の場合、回収を中止することがあります。

※ペットボトルのキャップとラベルは外して、それぞれ分別して出してください。

※パソコン・携帯電話などの情報機器は、個人情報などのデータを消去したうえで、清掃センター管理事務所までお持ち込みください。

助成券を交付します 福祉タクシー・リフト付福祉タクシー

●対象者

市内在住で次のいずれかに該当する方

◎福祉タクシー

- ・身体障害者手帳1級、2級の方及び3級で視覚、下肢、体幹機能障害のある方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

◎リフト付福祉タクシー

- ・身体障害者手帳1級、2級の方及び3級で視覚、下肢、体幹機能障害がある方で、寝たきりまたは車椅子を使用している方
- ・65歳以上で、介護保険制度において要介護3以上の方

●助成方法

タクシーの初乗り料金相当額の助成券[24枚つづりで有効期限は3年3月31日(水)まで]を交付[福祉タクシーは1乗車につき助成券2枚まで、リフト付は1乗車につき助成券1枚のみ使用できます]

●申し込み

3月30日(月)より各申込先へ

●申込先

◎18歳以上で身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちで該当の方

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参して、市役所社会福祉課(1階)またはしあわせ村高齢者支援課へ

◎18歳未満で身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちで該当の方

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持参して、市役所女性・子ども課(6階)または高齢者支援課へ

◎要介護認定の該当の方

介護保険被保険者証と印鑑を持参して、市役所福祉・介護保険関係窓口(1階)または高齢者支援課へ

なお、いずれも2019年度に手続きし交付を受けている方でも、3月31日で有効期限が切れますので、再度手続きをしてください。

手続きの際には、助成券の未使用分を持参してください。

利用できるタクシーは、お渡しする助成券に記載されていますので、確認していただき、ご利用ください。

詳しくは、各申込先へ。

リフト付福祉タクシー助成券 ご利用の皆さんへ

次のリフト付福祉タクシーが利用できるようになりました。

●福祉タクシーよしはら(電話052-885-0818)

●介護タクシー Rock care (電話070-1666-6533)

詳しくは、社会福祉課へ。

元年6月に昭和47年4月2日、54年4月1日生まれの男性に郵送した「風しんの抗体検査及び予防接種のクーポン券」に記載されている有効期限は、3月までになっていますが、3年3月まで有効期限を延長し、4月以降もそのまま使用できます。まだ抗体検査を受けていない方はクーポン券を使って抗体検査を受けましょう。なお、クーポン券を紛失された方は、再発行ができませんのでしあわせ村健康推進課へご連絡ください。詳しくは、健康推進課へ。

風しんの追加的対策事業

風しんの抗体検査及び 予防接種のクーポン券の 有効期限延長について

こんなときは届け出が必要です

月初め・週初めの午前中は窓口が大変混雑します。届け出に必要なものを用意して、届出期間・時間に余裕を持ってお越しください。

いずれも詳しくは、市役所国保課(1階)へ。

◆ 国民健康保険 ◆

下の表にあてはまるときは、資格異動後14日以内に届け出が必要です。届け出をしなかったり、遅れたりすると、国民健康保険税をさかのぼって納める必要や、医療費を国民健康保険で負担できなくなります。届け出には、下の表の届け出に必要なもののほかに、「本人確認できるもの」「マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカードや通知カードなど)」「印鑑」と、「子ども医療」「母子家庭等医療」「心身障害者医療」などの受給者証もお持ちください。

こんなとき		届け出に必要なもの
国保に入る	他の国・市区町村から転入してきた	前住所地の転出証明書、在留カードなど
	職場の健康保険をやめた(退職した・扶養から外れた)	職場の健康保険をやめた(外れた)証明書
	子どもが生まれた	—
国保をやめる	他の国・市区町村へ転出する	保険証、高齢受給者証
	職場の健康保険に入った(就職した・扶養になった)	国保の保険証、職場の健康保険証または健康保険加入証明書、高齢受給者証
	加入者(被保険者)が死亡した	保険証、高齢受給者証、預金(貯金)通帳、喪主が確認できるもの(会葬礼状など)
そのほか	住所(市内転居)・氏名・世帯主が変わった	保険証、高齢受給者証
	世帯の分離や合併をした	—
	修学のため、別に住所を定める	保険証、在学証明書または学生証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなった	使えなくなった保険証

※保険証とは「国民健康保険被保険者証」、高齢受給者証とは70歳以上の方に交付する「国民健康保険高齢受給者証」です。

◆ 後期高齢者医療 ◆

下の表にあてはまるときは、届け出が必要です。下記のもののほかに、「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」・「印鑑(朱肉を使うもの)」・「マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカードや通知カードなど)」もお持ちください。本人以外の方が手続きをされる場合は、委任状が必要となる場合があります。

こんなとき	届け出に必要なもの
転出する	預金(貯金)通帳
転入する	負担区分、被扶養者、障害認定などの証明書(県外からの転入のみ)
住所・氏名・世帯主が変わった	預金(貯金)通帳
死亡した	葬祭を行なった方は、その事実を証明するもの(会葬礼状など)、喪主の預金(貯金)通帳と印鑑
65歳から74歳までの一定の障害のある方で後期高齢者医療制度に加入する・ほかの制度に変わる	身体障害者手帳など(障害の程度が確認できるもの)、預金(貯金)通帳
65歳から74歳までの被保険者が一定の障害の状態に該当しなくなった	身体障害者手帳など(障害の程度が確認できるもの)、預金(貯金)通帳
高額療養費/高額医療・高額介護合算療養費を受ける	支給申請のお知らせ、預金(貯金)通帳
やむを得ず保険証を持たずに診療を受けた	医療費領収書、診療明細証明書、預金(貯金)通帳
医師の指示によりコルセットなどの補装具を作った	補装具の領収書、装具装着証明書、医師の証明書、預金(貯金)通帳
交通事故で保険証を使った	交通事故証明書
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなった	本人確認できるもの、使えなくなった保険証

◆ 国民年金 ◆

国民年金加入中の方や老齢基礎年金受給権者が年金受給前に亡くなったときには、次の給付が受けられます。いずれの請求手続にも時効があり、遺族基礎年金・寡婦年金の請求は死亡した翌日から5年以内、死亡一時金の請求は2年以内です。この期間を過ぎると資格があっても受給できなくなりますのでご注意ください。

● 遺族基礎年金

次の①・②のいずれかに該当する方が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」「子」に支給されます〔子とは18歳に達する年の年度末までの子、または20歳未満の障害の状態(障害等級1級・2級)にある子のこと〕。

なお、20歳未満の障害の状態にある子がいる場合は、申請の際に、18歳になった年の3月時点の診断書が必要になりますので、事前に一度ご相談ください。

① 国民年金加入中の方で、死亡日の前々月までの加入期間のうち、保険料納付期間と免除期間をあわせた期間が3分の2以上ある方。または死亡月の前々月までの直近1年間に保険料の未納期間がない方

② 老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方

● 寡婦年金

老齢基礎年金の受給資格期間を満たした夫が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに亡くなったときに、10年以上婚姻期間(内縁を含む)にあり、夫に生計を維持されていた妻に60歳から65歳になるまで支給されます。

● 死亡一時金

国民年金の保険料を3年以上納めた人が老齢基礎年金や障害基礎年金受給前に亡くなったとき、亡くなった方と生計を同じくしていた遺族(優先順位あり)に支給されます。ただし、その遺族に遺族基礎年金を受けられる資格がある場合は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方が受けられる場合は、どちらか一方を選択します。

国民年金の届け出をお忘れなく

20歳以上60歳未満のすべての方は、職業や性別などに関係なく、国民年金に加入しなければなりません。国民年金の被保険者の種別は、職業などによって次の3種類に区分されます。

◎第1号被保険者…自営業・自由業・農林漁業者とその被扶養者、学生、アルバイトなどで、保険料は個人で納めます。

◎第2号被保険者…会社員や公務員などで、保険料は厚生年金保険料として給料から天引きされます。

◎第3号被保険者…会社員や公務員などに扶養されている配偶者で、保険料は加入している厚生年金が制度全体として負担します。

下の表に該当する方は、その都度届け出が必要です。未納期間をつくらないようにしましょう。

国民年金の届け出が必要な例

種別	こんなとき	該当する日	届出先
1号(新規)	会社員・公務員でない方が20歳になったとき	20歳の誕生日の前日	国保課
1号→2号	会社員・公務員になったとき	厚生年金の資格取得日	勤務先
1号→3号	配偶者が会社員・公務員になったとき	配偶者の厚生年金の資格取得日	配偶者の勤務先
	会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになったとき	結婚した日	配偶者の勤務先
	雇用保険を受けなくなり、会社員・公務員の配偶者に扶養されるようになったとき 年収が130万円未満になり、会社員・公務員の配偶者に扶養されるようになったとき	雇用保険の受給満了の翌日 年収が130万円未満になった事実が発生した日	配偶者の勤務先 配偶者の勤務先
2号→1号	退職したとき	厚生年金の資格喪失日(退職の翌日)	国保課
2号→3号	会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになったとき	厚生年金の資格喪失日(退職の翌日)	配偶者の勤務先
3号→1号	配偶者が退職したとき	配偶者の厚生年金の資格喪失日(退職の翌日)	国保課
	年収が130万円以上になったとき	年収が130万円以上になった事実が発生した日	国保課
3号→2号	会社員・公務員になったとき	厚生年金の資格取得日	勤務先

※国保課に1号の届け出をする場合は、添付書類として、上の表の「該当する日」の分かる証明書が必要です。

下水道工事を進めています

市は、毎年下水道の整備を行なっています。元年度末から利用できる区域は全体で1,502ヘクタール、人口普及率は84.4%になる見込みです。
今後も市民の皆さんに1日でも早く利用していただけるよう、引き続き整備を進めていきます。
詳しくは、市役所下水道課（5階）へ。



下水道を利用できる区域が広がります



次の①～③の区域内で新たに公下水道が使用できるようになります。

- ① 名和町大根、北玄蕃、女郎田、太佐山、中首羅、八幡東、平山、山神戸、緑陽台の各一部：図①
- ② 名和町寝覚、後西、二丁目の各一部：図②
- ③ 東海太田川駅周辺土地地区画整理事業区域内の一部

◆関係図面を縦覧します

●縦覧期間

3月17日（火）～31日（火）

〔土・日曜日、祝日を除く〕

●縦覧場所

◎下水道事業

受益者申告書を

提出してください

①～③の区域は、2年度に下水道整備事業に対する受益者負担金を負担していただく予定区域（賦課対象区域）です。

この区域の土地所有者には、4月上旬に「下水道事業受益者申告

書」を郵送します。
この申告書によって受益者負担金の納付義務者を市で決定しますので、4月30日（木）までに下水道課へ提出してください。郵送でも受け付けます。

◆受益者負担金とは…

下水道は、道路や公園とは違い、下水道を使用できる区域の方だけが利益を受けます。

このため、下水道建設費のすべてを皆さんが納めた税金でまかなうことは、利益を受けない方にも負担していただくことになり、公平を欠くこととなります。

そこで、下水道の整備により利益を受ける方に費用の一部を負担していただくのが、受益者負担金の制度です。

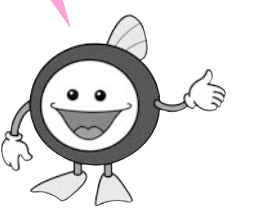
該当地区にお住まいの方に市からのお願い

◎下水道を使用できる区域の方は切替工事の実施を

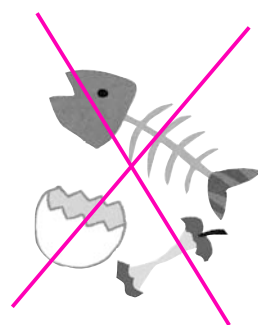
すでに下水道が使える区域内に建物をお持ちの方で、下水道への切替工事がお済みでない方は、な

るべく早く切替工事を実施していただくようお願いいたします。
2年以内に既設のくみ取り便所（し尿浄化槽含む）を水洗便所に改造した方には1万円を助成する制度があります。

ご理解とご協力をお願いします。



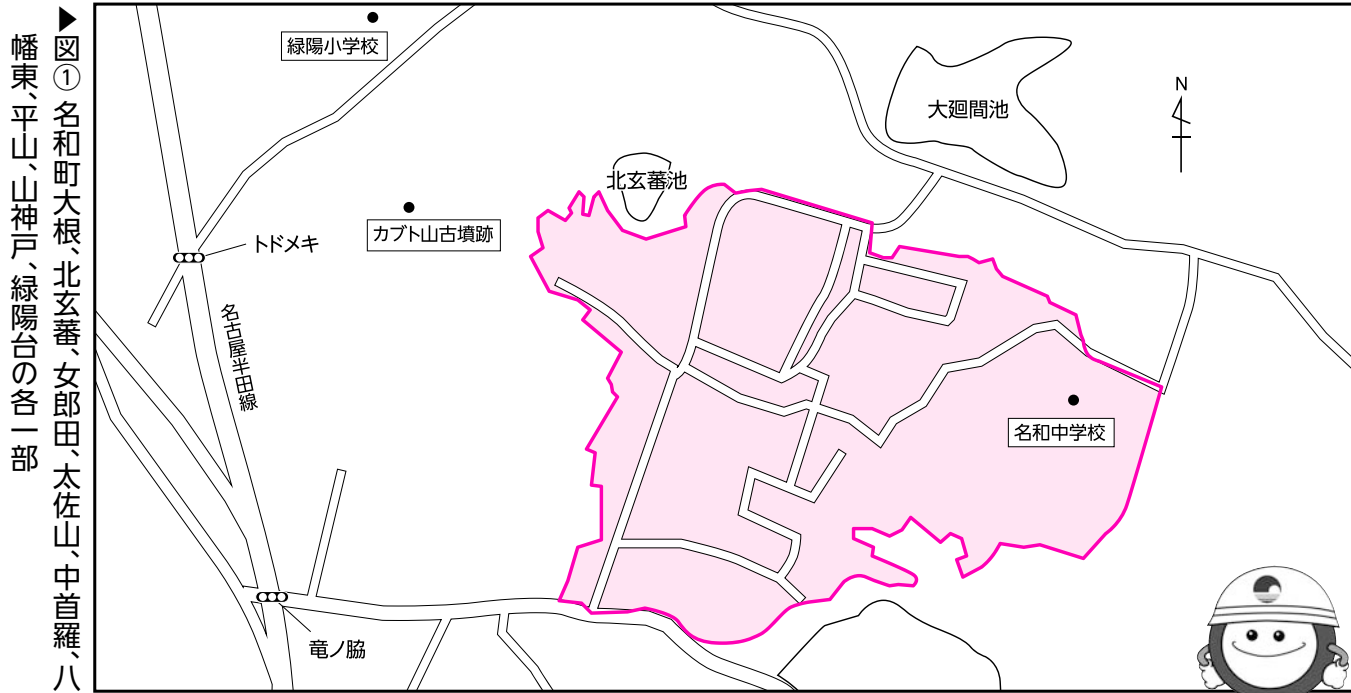
◎下水道を使用している方は定期点検と清掃を



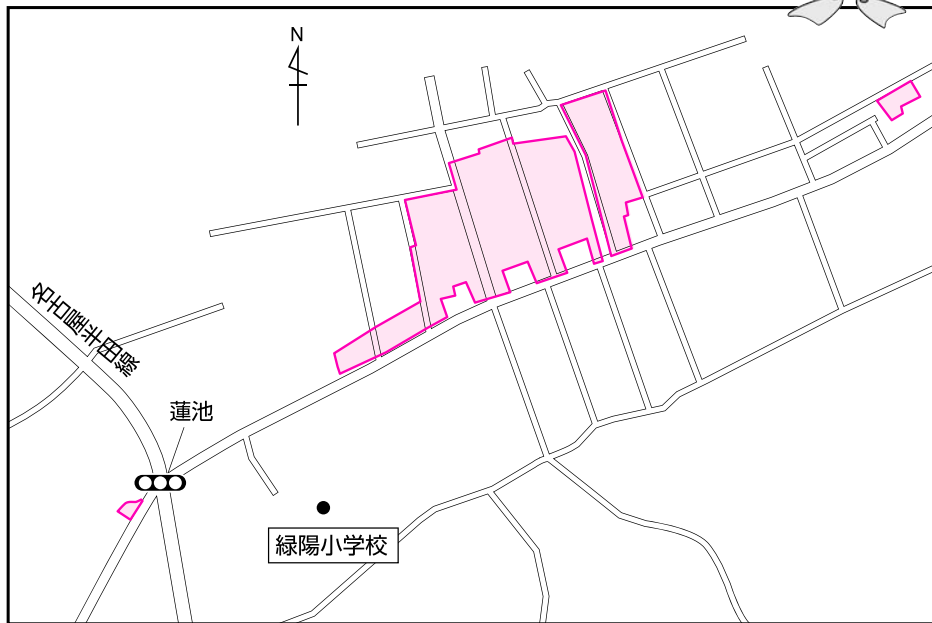
すでに下水道を使用している方は、詰まりの原因になりますので、生ごみや油など溶けにくいものを、流さないようにしてください。

また、詰まりを防ぐため、宅内の汚水ますの定期的な点検・清掃をお願いします。

点検・清掃はよほどひどくない限りご自分でできますので、業者に頼む必要はありません。



▶図① 名和町大根、北玄蕃、女郎田、太佐山、中首羅、八幡東、平山、山神戸、緑陽台の各一部



▲図② 名和町寝覚、後西、二丁目の各一部

市職員を装う業者にご注意ください

市から委託されたかのように装って訪問し、宅地内の排水管の点検・清掃を行い、高額な代金を請求する業者がいます。市では、このようなことを業者に委託して行うことはありません。

また、下水道工事業者を装った窃盗などにもご注意ください。

不審な場合は、下水道課にお問い合わせください。



配布します

健康応援

紹介小冊子

市では、健康づくりを行う皆さんの取り組みを支援する飲食店（食生活ステーション）、運動施設（運動ステーション）、医療機関・歯科医院・薬局（メディカルステーション）を健康応援ステーションとして位置づけ、市全体で、皆さんの主体的な健康づくりを支援・応援しています。

それらの施設を紹介する小冊子を作成しましたので、自分にあっただ食生活や、運動を体験して、健康づくりに取り組みませんか。

なお、小冊子は、市役所などで配布します。

詳しくは、しあわせ村健康推進課へ。



2019年度の あゆみ

市制50周年という節目を迎えた2019年度は、新たにさまざまな事業を実施し、本市の更なる飛躍に向けて歩み始めた1年になりました。ここでは、2019年度に行われた事業を写真と共に振り返ります。

写真① 5月：市制50周年記念式典、とうかい50年祭オープニングイベントを開催。本市に貢献された方や企業の表彰、新たなふるさと大使の委嘱式を行いました。また、市内企業の技術を結集して製作したオリジナルカートの完成発表会も行いました。

写真② 5～10月：ホテルやオニヤンマなどの身近な生き物と触れ合えるふるさと再生プロジェクト

を開催。さまざまな生き物の観察会などを行いました。

写真③ 8月：毎年恒例の東海まつり花火大会に新しい試み。レーザー光線と音楽を使った演出が行われました。

写真④ 9月：姉妹都市・釜石市で開催されたラグビーワールドカップ2019TMに市民応援団を派遣。

写真⑤ 12月：東海シティマラソンの大会規模を拡大して開催した東海市ハーフマラソン。コースもリニューアルされ、ランナーは本市の主な名所を走り抜けました。

写真⑥ 1月：東海フラワースhow 2020を開催。メインブースは例年以上に華やかに、大盛況の2日間でした。

写真⑦ 3月：リニューアルした元浜サッカー場が完成。芝生の養生が不要で、1年中、また夜間も利用可能になりました。

関連番組を放送

CATV 地上波デジタル 12ch
知多メディアネットワーク

ハロー!とうかい

3月15日(日)から
31日(火)まで放送

「2019年度のあゆみ」

放送時間	8:30 ~ 8:45
	14:30 ~ 14:45
	20:30 ~ 20:45

2019年度主要建設事業のご紹介

2019年度も市内でさまざまな工事を行いました。その中でも主要建設事業をご紹介します。
(工事費は3月6日現在)

東海ポンプ場機器更新工事



老朽化のため東海ポンプ場の機器を更新しました。
(工事費…1,262,773千円)

市民体育館空調設備改修工事



老朽化のためアリーナ部分の空調設備を更新しました。
(工事費…127,441千円)

公園遊具改修工事



大池公園や聚楽園公園の遊具をリニューアルしました。
(工事費…98,534千円)

下水道面整備工事



市内の下水道普及率は2019年度末で84.4%になる見込みです。
(工事費…316,268千円)



18日…議会運営委員会Ⅱ第1
回市議会定例会の運営
などについて協議
委員会について詳しくは、
左のQRコードからご覧く
ださい。

3日…建設環境経済委員会
Ⅱ付託議案を審査
議会運営委員会Ⅱ第
1回市議会臨時会休
憩後の運営について
協議

2月中に開催された
議会関係の
主な会議など



公表を始めます

消防法令違反がある建物

4月1日(水)から「違反対象物に係る公表制度」を開始し、消防本部が立入検査で把握した、重大な消防法令違反がある建物を市ホームページで公表します。

建物を利用しようとする方が、その建物の危険性に関する情報入手し、利用について判断できるように本制度を開始します。制度の概要は次のとおりです。

●公表の対象になる建物

・不特定多数の方が利用する建物(飲食店、物品販売店舗、ホテルな

ど)

・避難することが困難な方が利用する建物(病院、保育園、社会福祉施設など)

●公表の対象になる違反内容 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備のいづれが必要にも関わらず設置されていない場合

●公表する内容(例) 防火対象物の名称(○○ビル)、防火対象物の所在地(東海市○○町○丁目○番地)、公表の該当になる違反(自動火災報知設備の未設置)、違反のある場所(防火対象物全体)、公表日(令和○○年○○月○○日)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



ご注意ください

たばこ火災による 火災が多発しています

～小さなたばこの火があなたの大切な生命・身体・財産を奪う～

2019年度は、前年度と比べて、たばこによる火災が増加しています。

特に、たばこの不始末による火災が増えています。

～たばこ火災を防ぐポイント～

- ・喫煙する周りに燃えやすいものを置かない
 - ・吸殻は溜めずに定期的に捨てましょう
 - ・吸殻は水で完全に消火しましょう
 - ・万が一に備え、布団カバーやシーツ、枕カバーは防災製品を使いましょう
 - ・火災の早期発見、逃げ遅れ防止のために住宅用火災警報器を設置しましょう
- 詳しくは、消防本部予防課へ。

青少年センターの 廃止について

青少年センターは3月31日(火)をもって廃止します。

4月1日(水)以降の施設利用はできませんので、ご注意ください。

■配本所・ネットワーク施設としての機能を廃止します

青少年センターの廃止に伴い、中央図書館配本所及びネットワーク施設としての機能を廃止します。

なお、資料の返却は3月31日(火)午後5時まで可能です。

長年にわたり、青少年センターをご利用いただきまして、ありがとうございました。

詳しくは、青少年センターへ。

市民活動センターの 利用方法について

市民活動センターは、太田川駅東の商業施設「ソラト太田川」の3階にあります。

印刷作業室、会議室などを備え、市内で市民活動やボランティア活動を行なっている方が情報提供・収集、資料作成、団体交流、相談などで利用できます。

ただし、印刷作業室を利用する場合は事前の登録が必要で

す。

●利用時間 午前9時～午後9時

●休館日 原則、第4月曜日及び年末年始

●登録方法 登録申込書(規定用紙)に必要事項を記入し、必要書類などを添えて、市民活動センターへ。規定用紙は市民活動センターホームページからもダウンロードして使用できます

詳しくは、市役所市民協働課(1階)へ。



お知らせコーナー



東海市エコスクール
公園のタケノコを
採って
各種料理を学ぼう



●とき 4月25日(土)午前9時30分～11時30分 ●集合場所 農業センター ●対象者 市内在住・在勤・在学者(小学生以下は保護者同伴) ●内容 大池公園でタケノコを収穫し、各種料理を学ぶ ●定員 40人(先着順) ●講師 東海市健康づくり食生活改善協議会推進員 ●参加料 300円(傷害保険料を含む) ●持ち物 軍手・タケノコを持ち



帰るための袋 ●申し込み 3月17日(火)午前8時30分から東海市施設管理協会(大池公園管理事務所内・電話052-603-4155)へ
詳しくは、申込先へ。

しあわせ村の教室
嚶鳴庵
2020年度
文化教室

短歌・俳句・川柳・写経・坐禅・平洲先生の講話など各種教室を開催します。
●対象者 どなたでも ●参加料 各550円(教室終了時に呈茶サービスあり)
各教室の開催日程・時間などについて詳しくは、しあわせ村茶室「嚶鳴庵」(電話052-601-0005)へ。



ノルディック
ウォーキング体験会

●とき 4月12日(日)午前9時～(受付) ●集合場所 大池公園多目的広場 ●対象者 市内在住・在勤・在学者 ●内容 大池公園の池のまわりをウォーキングする ●参加料 無料 ●申し込み 4月7日(火)までに市役所スポーツ課(6階)へ
なお希望者にはノルディックポールを貸し出します(数量に限りがあるため、お持ちの方は持参してください)。
詳しくは、申込先へ。

市民ペタンク大会

●とき 5月9日(土)午前9

時～(受付)予備日は10日(日) ●ところ 大池公園多目的広場 ●対象者 小学生以上の市内在住・在勤・在学者で構成されたチーム(1チーム3～4人) ●部門 ①一般の部 ②ファミリーの部(小学生を1人以上含むこと) ●参加料 無料 ●申し込み 4月17日(金)までに市役所スポーツ課(6階)へ
なお、各部門において参加チームが4チームに満たない場合は、①②を合同で開催します。
詳しくは、申込先へ。

big-s
プログラム(水曜)
心と体のためのヨガ

●とき 4月1日～29日の水曜日。時間は午前10時45分～11時45分 ●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の方 ●定員 各60人(先着順) ●講師 水谷祐子さん ●参加料 各700円 ●申し込み 当日、市民体育館へ
詳しくは、申込先へ。

biggs
プログラム(木曜)
パワースタイル

●とき 4月2日、30日の木曜日。時間は午前11時30分～午後零時30分 ●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の方 ●定員 各50人(先着順) ●講師 早見寿子さん ●参加料 各700円 ●申し込み 当日、市民体育館へ
詳しくは、申込先へ。

biggs
プログラム(火曜)
pop musicで
エアロビクス

●とき 4月7日、28日の火曜日。時間は午後1時30分～2時15分 ●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の方 ●定員 各50人(先着順) ●講師 平井美穂さん ●参加料 各500円 ●申し込み 当日、市民体育館へ
詳しくは、申込先へ。

市民体育館
プログラム

■女性のためのセルフ
メンテナンスヨガを
たのしもう

●とき ①4月14日(火)・②21日(火) 午前10時～11時30分 ③4月15日(水)・④22日(水) 午後7時～8時30分 ●参加料 各500円 ●申し込み 3月17日(火)から①は4月13日(月)まで・②は20日(月)まで、3月18日(水)から③は4月14日(火)まで・④は21日(火)までの午前9時30分～午後8時(6日(月)を除く)に印鑑と参加料を持参して、市民体育館へ

■女性のためのセルフ
メンテナンスヨガ

●とき ①火曜コース：5月12日～6月16日の火曜日で全5回(9日を除く)。時間は午前10時～11時30分 ②水曜コース：5月13日～6月17日の水曜日で全5回(10日を除く)。時間は午後7時～8時30分

申し込み・問い合わせは、
(一社)スポーツクラブ東海事務局へ。

スポーツクラブ東海 教室のご案内

教室名	とき	対象者 定員	内容	参加料	申し込み (先着順)
	ところ				
親子ふれあい スクール ～はじめての おともだち づくり～	4月9日～5月14日の木曜日 で全5回 午前10時～11時	市内在住の未就園児とその保護者	親子でボールやフープ、かけっこなどの自由遊びや体操などを行い、友達づくりや基礎体力づくりをする	3,500円	3月20日(金) ～4月3日(金)
	市民体育館	25家族			
幼児スポーツ スクール ～運動の 基礎づくり～	●木曜コース 4月9日～7月2日の木曜日 で全12回 ●金曜コース 4月10日～7月3日の金曜日 で全12回 いずれも午後3時50分～4時50分	市内在住・在園の年中・年長児	基本的な全身運動で運動機能の発達を促すと共に、体力の向上を図る	各8,400円	3月19日(木) ～4月2日(木)
	市民体育館	各30人			
レディース のびのび ストレッチ ～代謝UPで キレイに 変身～	4月21日～6月9日の火曜日 で全7回 午後7時～8時	市内在住・在勤・在学者	身体のゆがみやコリ、疲労を取り除く。年齢に関係なく負担の軽い体操で眠っていた細胞を目覚めさせる	4,200円	3月21日(土) ～4月4日(土)
	しあわせ村保健福祉センター	20人			
レディース ソフトエアロ ～めざせ、 美ボディ! Let's エアロ～	4月22日～6月17日の水曜日 で全7回 午後7時～8時	市内在住・在勤・在学者	楽しく音楽にあわせて身体を動かし、コリや緊張をほぐし、眠っている筋肉を動かす	4,200円	3月21日(土) ～4月4日(土)
	しあわせ村保健福祉センター	18人			

*スポーツクラブ東海への会員登録が必要です(市内在住・在勤・在学者、年額500円)。申し込みは火～日曜日の午前9時～午後5時にスポーツクラブ東海へ(電話不可)。参加者が少ないときは、教室を開催しない場合があります。

分 ●参加料 各5千500円
●申し込み ①は3月17日(火)～5月5日(火)、②は3月18日(水)～5月6日(水)の午前9時30分～午後8時(4月6日(月)を除く)に印鑑と参加料を持参して、市民体育館へ
なお、最終回のみハイブティーが付きまます。

◎共通

●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の女性で市内在住・在勤・在学者 ●内容 毎日心地よい自分でいられるためのヨガと呼吸のレッスン ●定員 各35人(先着順) ●講師 水谷祐子さん
詳しくは、申込先へ。

キャンドルナイト
ヨガをたのしもう

やさしいキャンドルの灯りの中で、日頃の疲れた身体と心とリセットしませんか。ヨガ未経験の方も大歓迎です。
●とき ①4月20日(月) ②

勤労センター
スタジオプログラム
ラテンエアロ

●とき 4月～の第3日曜日(変更あり)午前10時30分～11時30分 ●ところ 勤労センター ●対象者 16歳以上の方 ●内容 音楽にあわせて骨盤から全身を動かし、姿勢を整える ●定員 各25人(先着順) ●参加料 各500円 ●申し込み 不要(体育館券売機でチケットの購入が必要) 詳しくは、申込先へ。



母親教室(両親学級)

●とき・内容 右下の表のとおり ●ところ しあわせ村保健福祉センター(第3回は

母親教室(両親学級)

回	とき	内容
1	4月3日(金)	保健師・薬剤師の講話、グループワーク
2	4月10日(金)	歯科健診・ブラッシング指導・妊婦体操
3	4月15日(水)	栄養士講話・ランチ会
4	5月9日(土)	助産師による講話・沐浴体験(両親学級)
5	育児体験(各回または子育て総合支援センターで要予約)	

とまと記念館 ●対象者 出産予定日が7月4日(土)～9月4日(金)の初妊婦(第2回は歯科健診のため産婦も参加可) ●持ち物 母子健康手帳、筆記用具、(第3回はランチ料金700円)
なお、できるだけ1回目から続けてご参加ください。第4回目は両親学級のため、パートナーの参加も可能です。詳しくは、しあわせ村健康推進課へ。

市公共施設などの閉館については
2ページをご覧ください

市の災害状況

火災 (2月)	建物… 2件 車両… 0件 その他… 1件
救急 (2月)	出場…363件 搬送…330人

日	月	火	水	木	金	土
3/15 家庭の日	16	17	18	19 資源の分別収集 7:00～正午 しあわせ村北駐車場、 富士島公民館、文化 センター	20 春分の日	21
22	23 第1回市議会 定例会(委員長報 告、質疑、討論、 採決)	24	25	26 資源の分別収集 7:00～正午 脇/田公園、大田町公 民館、加木屋市民館	27	28 
29	30 	31 				

主な公共施設などの電話番号

◆の施設は、月曜日休み(しあわせ村は健康ふれあい交流館だけ)
★の施設は、第3月曜日のみ休み

市役所	052-603-2211	◆中央図書館	052-601-5335
市役所FAX番号	0562-33-1111	◆横須賀図書館	0562-39-1222
◆しあわせ村	052-689-1600	市民体育館	0562-32-2311
高齢者支援ネットワークセンター	052-602-0874	市営温水プール	052-601-1136
◆文化センター	0562-33-2266	◆上野公民館	052-603-0304
パスポートセンター	0562-51-3334	◆平洲記念館・郷土資料館	052-604-4141
知多北部広域連合	052-689-2262	勤労センター	0562-33-3377
高齢者相談支援センター (地域包括支援センター)	052-689-1606 分室0562-31-3312	商工センター	0562-33-7772
◆子育て総合支援センター	0562-85-6177	◆農業センター	052-601-8731
◆結婚応援センター	0562-85-6181	清掃センター	052-601-2053
市民活動センター	0562-32-3400	消防本部(署)	0562-36-0119
北部子育て支援センター	052-603-2888	東海警察署	0562-33-0110
南部子育て支援センター	0562-35-1011	公立西知多総合病院	0562-33-5500
★芸術劇場	0562-38-7030	観光物産プラザ	0562-77-2233
◆青少年センター	0562-32-5400	急患の場合	
		救急医療情報センター(常時)	052-263-1133
		在宅当番医テレホンサービス	0562-33-1133
		(休日・夜間だけ)	050-5865-1571

●聴覚障害のある方のため、市役所では月～金曜日の午前9時～午後5時(正午～1時を除く)に手話通訳者を配置しています。市役所での手続きやお問い合わせなどのときにご利用ください。



市教育委員会
第3回定例会

●とき 3月24日(火) 午前
9時30分
●ところ 市役
所603会議室(6階)

縦覧します

令和2年度土地・家屋
価格等縦覧帳簿

●とき 4月1日(水)～30日
(木) ●縦覧場所 市役所税
務課1階 ●対象者 固定
資産税の納税者またはその方
から委任を受けた方(固定資
産税課税明細書を持参してく
ださい。紛失された場合は本
人確認資料を持参)
詳しくは、縦覧先へ。

募集します

短時間勤務
会計年度任用職員

会計年度任用職員は市役所
などで働く非常勤の職員のこと
で、地方公務員法の服務及
び懲戒に関する規定の適用を
受けます。

保育園補充調理員



●採用予定日 4月1日(水)
～3年3月31日(水)(再度の
任用の可能性あり) ●採用
予定人数 若干名 ●仕事内
容 保育園給食の調理 ●勤
務時間 月～土曜日(原則5
日)の午前8時30分～午後5
時(土曜日は午後零時15分ま
で) ●勤務場所 市立保育
園 ●報酬 千円(時給・期
末手当あり) ●福利厚生
社会保険・雇用保険あり
●申し込み 市役所幼児保育

平洲記念館
一般事務補助員



課(6階)へ
なお、調理師免許などは必
須ではありません。
また、申込時に簡単な面接
を行います。
●採用予定日 5月～3年3
月31日(水) ●採用予定人数
1人 ●応募資格 歴史に興
味があり、元気がある方
●仕事内容 来館者の受付・
案内、施設管理など ●勤務
時間 施設開館日(月曜日・
年末年始を除く)の午前8時
30分～午後5時で月8日程度
●勤務場所 平洲記念館
●報酬 990円(時給) ●申し
込み 3月31日(火)までに
申込書(規定用紙)に必要事
項を記入し、市役所社会教育
課(6階)へ。規定用紙は申
込先で配布します
いずれも詳しくは、各申込
先へ。

CATV
知多メディアネットワーク

地上波デジタル
12ch

ハロー! とうかい

東海市 ■3月31日まで

2019年度のあゆみ

【番組紹介】
本市は2019年度に市制50年という記念す
べき年を迎えました。年間を通じて多くの市制
50周年記念事業が行われ、盛り上がりしました。
今回の番組では、記念事業を含めた2019年
度の主要事業を振り返ります。



東海市の番組のDVDは、市役所情報課
(3階)でお貸しします。最新の2回分は中央
図書館でもお貸ししています。
詳しくは、情報課へ。

放送時間	8:30～8:45
	14:30～14:45
	20:30～20:45

大府市

■3月31日まで
大府市職員
実態調査
～これが私の
おおぶスタイル～

放送時間	8:45～9:00
	14:45～15:00
	20:45～21:00

知多市

■3月31日まで
ここが変わります!
あいあいバス(仮)

放送時間	9:00～9:15
	15:00～15:15
	21:00～21:15

東浦町

■あつたかいまち
ひがしうら

放送時間	9:15～9:20
	15:15～15:20
	21:15～21:20

市制 50 周年記念

東海市タイムトラベル

本市は、4月1日に市制50周年を迎えました。「東海市タイムトラベル」は、市誕生から50年間のまちの歴史や、市制50周年記念事業などを紹介していきます。

詳しくは、市役所企画政策課(3階)へ。



◀尾張横須賀駅前通り(昭和44年)



◀南加木屋駅南部(昭和50年代前半)

第22話「まちの移り変わり(市南部)」

横須賀地区は、寛文6年(1666年)尾張2代藩主徳川光友によって横須賀御殿が造営されて以降、城下町として繁栄し、近代になっても多くの商店や銀行が立ち並ぶと共に、警察署や旧制高等女学校(現横須賀高等学校)が置かれるなど、知多半島北西部の政治経済の中心地として発展してきました。

また、加木屋地区は、穏やかな丘陵地で田畑に囲まれていましたが、昭和30年代頃から50年代にかけて進められた鎌吉良根や加木屋南などの大規模な新興住宅地の開発に伴い、飛躍的に人口が増加しました。学校ではマンモス化の解消のために昭和44年に加木屋小学校から加木屋南小学校が独立し、7年後の昭和51年には加木屋南小学校から三ツ池小学校が分離し開校しました。そのほかにも保育園、公園、道路交通網などを急ピッチで整備し、昭和50年代には、南加木屋駅は市内で第2位の乗降客数を誇る駅となるなど、多くの方が生活をするエリアになりました。

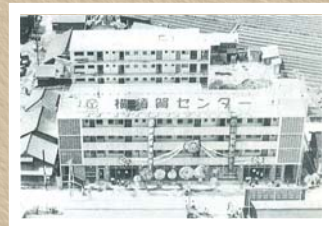
近年では、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくための加木屋緑地や、24時間体制で急性期医療を提供する中核病院「公立西知多総合病院」など、時代に求められる環境整備を進めており、令和5年度には病院周辺に新たな駅のオープンが予定され、病院へのアクセス向上も図られるなど、一層利便性の高い地区になります。

東海市の誕生から50年間。時代の変化と共にまちの姿も大きく変化してきました。平成30年度から2年間にわたり本市の50年の移り変わりをご紹介してきた「東海市タイムトラベル」は今回最終話になります。皆さんの身近な場所にもきっとある歴史に、この機会に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

知ってそうで知らない?東海市あるある

②「本市最初の大型百貨店」

昭和33年、本市最初の大型百貨店として尾張横須賀駅前に開店した横須賀センターは、専用バスを走らせ、市内だけでなく知多地域からの買物客で大いに賑っていました。当時の新聞にはほかの百貨店などの名前と共に「横須賀町はビルブーム」と大きく取り上げられました。



▲横須賀センター開店(昭和33年)

世帯と人口

3月1日現在 登録人口
人口 114,958人
(前月比 - 7人)
男 60,066人
(前月比 - 18人)
女 54,892人
(前月比 + 11人)
世帯数 50,947世帯
(寮は1人1世帯)
(前月比 + 32世帯)

レシピ集は、市役所などで配布しています。また、(株)まちづくり東海ホームページでもご覧いただけます。

皆さんも、ぜひ、トマトを使い栄養バランスにも配慮したアイデアレシピを、家庭で作ってみませんか。

トマトde健康レシピ集をご存知ですか。市制50周年記念事業として開催したトマトde健康レシピコンテストの受賞作品のレシピが紹介されている冊子です。

今回の表紙の写真は、コンテストでトマトde健康メニュー部門金賞に選ばれた「ミニトマトのプチジュワッ焼小籠包」を食生活改善推進員の皆さんに作っていただいたものです。皆さんのおすすめアレンジは、皮の上の部分の少しあけておくことです。これにより、トマトの赤が見えて見た目にも可愛く、トマトの大きさに関わらず作ることができま

編集雑記